

令和7年度 第11回 名桜大学研究倫理審査委員会 議事要旨

1. 日 時：令和8年2月20日（金）16：30～17：48
2. 場 所：本館4階 第1会議室
3. 出席者：永田美和子委員長、大城凌子人間健康学部長、奥本正スポーツ健康科学研究科長（修士課程）、嘉納英明国際学部長・国際文化研究科長(国際地域文化専攻博士後期課程)・国際学部会長、大谷健太郎国際文化研究科長(国際地域文化システム専攻修士課程)、木村安貴看護学研究科長（博士後期課程・博士前期課程）・人間健康学部会長、満名悦子外部審査委員(沖縄県民生委員 児童委員協議会理事)、池原秀人事務局長、矢野恵美外部審査委員（国立大学法人琉球大学法科大学院教授）
4. 欠席者：小嶋洋輔研究所長
5. 陪 席：泉太郎環太平洋地域文化研究所参与・URA、仲榮眞修地域連携研究推進課長、又吉寛子地域連携研究推進課係長、屋部藍華地域連携研究推進課係員
6. 議 事
議事に先立ち、永田委員長より定足数の確認がなされた後、開催宣言が行われた。

【審議事項】

(1) 研究倫理審査について

木村委員から、人間健康学部教員の研究計画書（1件：2025-038）の研究倫理審査について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認となった。

結果については、下表のとおり。

受付番号	研究課題名	受理日	審査委員会承認日	判定
2025-038	演劇を活用した医療的ケア児と家族への共助をはぐくむ減災教育ワークショップの評価－災害看護学Ⅰにおけるワークショップ前後アンケートの分析－	令和8年1月19日	令和8年2月20日	承認

(2) 学部生（スポーツ健康学科）に係る研究倫理承認番号の付与について

大城委員から、資料に基づきスポーツ健康学科学生の研究計画書（2件）の研究倫理審査について説明があった。審議の結果、スポーツ健康学科学生2名について、委員からの指摘があった事項を修正した申請書類等を提出させ、委員長が確認したうえで、承認番号を付与することが承認された。

2025-041について、①対象者に16歳未満が含まれる場合、保護者から同意をとる必要があるため、16歳未満を含める場合は、研究計画に追記し、保護者への依頼文や同意書を作成すること、②基本情報の身長、体重は任意回答となっているが、必須回答とすることについて検討することについて、委員から指摘があった。

2025-042について、①分析に関して、従属変数（救急処置の知識6項目）および独立変数の具

体的な処理方法（点数化の可否など）を明記すること。あわせて、記述統計による実態調査に留めるのか、分析の着地点を再検討すること、②救急処置の初期対応に関する知識について、Web等で正答を調べて回答しないよう、「ありのままにお答えください」等、追記すること、③学校記号は学校間の比較をしないことを明記すること、④必ずしも一般教諭がこれら全ての救急対応を行うことを推奨しているわけではないことを記載することについて、委員から指摘があった。

結果については、下表のとおり。

受付番号	研究課題名	受理日	審査委員会承認日	判定
2025-041	沖縄県の高校生における SNS の利用様式と体型認識の関連	令和 8 年 2 月 5 日	令和 8 年 2 月 20 日	承認
2025-042	一般教諭の救急場面における主体的対応の実態と背景要因	令和 8 年 2 月 5 日	令和 8 年 2 月 20 日	承認

(3) 大学院生（看護学研究科博士前期課程）に係る研究倫理承認番号の付与について

木村委員から、資料に基づき看護学研究科院生の研究計画書（1件）の研究倫理審査について説明があった。審議の結果、承認番号を付与することが承認された。

結果については、下表のとおり。

受付番号	研究課題名	受理日	審査委員会承認日	判定
2025-044	沖縄県における行政保健師の教育力と職業的アイデンティティの実態及び両者の関連要因の検討	令和 8 年 2 月 16 日	令和 8 年 2 月 20 日	承認

【報告事項】

(1) 研究倫理審査申請状況について

地域連携研究推進課より、資料に基づき報告があった。

・人間健康学部審査部会研究倫理審査 審査状況

[2 月] 審査部会 3 件（結果：承認 1 件、条件付承認 1 件、再審査 1 件）

【その他】

(1) 令和 7 年度第 10 回研究倫理審査委員会議事要旨について

令和 7 年度第 10 回研究倫理審査委員会議事要旨（案）について承認がされた。

(2) 休学（休職）中の研究実施者の研究実施状況報告について

永田委員長より、年に 1 回の報告が義務付けられている研究実施者の研究実施状況報告について、休学中および休職中の者も例外とせず報告書を提出することが確認された。

(3) 大学院生の研究データの保存について

今年度修了の大学院生について、研究データの保存対象となることが確認され、周知が不足しているため、早急に対応することが確認された。